

平成30年度 乙訓圏域障がい者自立支援協議会

「医療的ケア」委員会 活動報告（案）

1 設置の目的、役割等

「医療的ケア」委員会は、医療的ケアが日常的に必要な障がいがある人が安心して地域で生活していけるよう、居宅等での生活支援にあたり、関係機関が連携して圏域内における支援体制を構築・確保することを目的、役割としています。

2 昨年度までの経過

乙訓圏域障がい者自立支援協議会の常設委員会として平成23年度から設置され、乙訓圏域における「介護職員等による喀痰吸引等研修（第3号研修）」の実施や「入院時コミュニケーション支援」の制度化、「医療的ケアが必要な人の短期入所の利用」についての検討を行ってきました。

3 今年度の取り組み状況

(1) 定例会

第1回 平成30年6月28日（木）

- 1) 平成30年度の委員会体制
- 2) 平成29年度活動報告、平成30年度活動内容
- 3) 視察先に関する事前学習

第2回 平成30年8月2日（木）

視察・社会福祉法人こもれび グループホーム「ぽかぽか」
・久御山南病院 医療型短期入所

第3回 平成30年10月18日（木）

- 1) こもれび・久御山南病院の視察報告(資料)
- 2) 行政説明

「医療機関での短期入所サービスに必要な看護師等に対する助成」について 京都府障害者支援課 石川 専門幹

第4回 平成30年12月20日（木）

- 1) 平成30年度「介護職員等による喀痰吸引等研修」実施報告
- 2) 長岡京市「医療的ケア児保育支援モデル事業」の報告
- 3) 長岡京市が実施している施設入浴についての報告
- 4) 今年度のまとめと来年度の取り組みについて

第5回 平成31年2月28日(木)

1) 今年度のまとめと来年度の取り組みについて

こもれび・久御山南病院の視察報告(資料)

(2) 介護職員等による喀痰吸引等研修(第3号研修)の実施

日時:平成30年10月27日(土)9:30~16:00

10月28日(日)9:00~16:00

場所:社会福祉法人乙訓福社会 乙訓の里

参加者:21名 合格者:21名

4 今年度の活動

(1) 医療的ケア児支援強化事業についての情報共有

平成30年度は医療型短期入所実現に向けて、医療型短期入所を実施している医療機関や最重度の方を受け入れているグループホーム・短期入所施設を訪問し、実際の運営状況や課題について学びました。

〈 資料 〉

京都府では、医療的ケア児支援強化事業として「医療機関における短期入所サービスに必要な看護師等に対する助成」が実施され、これにより医療型短期入所施設へ馴染みの訪問看護師やヘルパーを派遣することが可能となりました。この制度は、医療機関が医療型短期入所を実施する大きな後押しになることが期待されます。

この制度の内容について京都府障害者支援課から直接説明を聴いて、制度の具体的利用に関することも学びました。

さらに、「医療的ケア児を受け入れる保育所の看護師・加配保育士配置等に対する助成」モデル事業として実施している長岡京市から、平成29年度から医療的ケアの必要な児の保育に対して看護師を配置した2年間の実践報告がありました。

(2) 喀痰吸引等研修プロジェクトとの連携について

医療的ケアを行うことができる人材養成のために、喀痰吸引等研修の実施について、登録研修機関である乙訓福社会と連携し、研修委員や研修講師の派遣等の形で協力しました。平成30年度は21名が受講し、全員が基本研修を修了されました。

5 次年度の課題と方針

(1) 人材育成について

医療的ケアを行うことができる人材確保のために、平成31年度についても喀痰吸引等研修プロジェクトと連携・協力し、研修の実施に向け取り組んでいきます。

(2) 個別ケースの課題の検討について

必要な制度の学習や実施状況を委員会で共有しながら、基幹相談支援センターと連携し、個別ケースの課題解決に向けた検討を行います。また、政策提言等が必要な地域課題が出てきた際には、課題の解消・提言に向けて具体的な検討を行います。

(3) 医療的ケア委員会委員からの意見

- ① 緊急時の対応についての検討。
- ② 在宅での過ごし方について意見交換。
- ③ 医療的ケア児・者の実際を住民に知ってもらうための活動（講演会）
- ④ 乙訓地域での医療型短期入所施設実現に向けて（医療機関への働きかけ）

〈 添付資料 〉

資料